

社会福祉法人やまなみ会 令和4年度 事業報告

スローガン

「支えあい、地域の中で ともに生きる」

基本理念

ひとり一人の個性を尊重し、社会参加に向けて、ともに育ち合い、それぞれの夢や思いを実現する場を目指します。

実施運営について

1. 就労継続支援 B 型事業所 やすらぎの家

サービス提供時間 9:00～16:00

管理者	1名	常勤・兼自立訓練
サービス管理責任者	1名	常勤・兼自立訓練
職業指導員	1名	常勤
目標工賃達成指導員	1名	常勤 → 2名 非常勤
生活支援員	6名	非常勤

(施設外就労、施設内作業、調理加工、畑作業など)

定員 14 名

開所日	254 日
利用者数	15.8 名
利用者延べ人数	3,997 名
1日あたりの全体平均利用者数	15.7 名
施設内利用者延べ人数	2,826 名
1日あたりの施設内平均利用者数	11.1 名
施設外就労延べ人数	1,171 名
施設外就労平均人数	4.6 名

2. 自立訓練（生活訓練）事業所 やまなみハウス

サービス提供時間 9:00～15:00

管理者	1名	常勤・兼就労継続支援 B 型
サービス管理責任者	1名	常勤・兼就労継続支援 B 型
生活支援員	3名	非常勤

定員 6 名

開所日	254 日
月平均人数	2.9 名
利用延べ人数	726 名

3. 日中一時支援事業
 やすらぎの家管理者
 生活支援員
- | | | | |
|----|--------|-------|------|
| 1名 | 常勤 | 兼自立訓練 | |
| 2名 | 非常勤 | 2名 | 兼事務 |
| | 月平均人数 | | 0.2名 |
| | 利用延べ人数 | | 24名 |
4. やまなみ会相談支援事業所
 管理者
 相談支援専門員
- | | | | |
|----|---------|--------------|--------|
| 1名 | 常勤 | 兼施設長、相談支援専門員 | |
| 3名 | 常勤 | 2名 | 非常勤 |
| | 相談支援実人数 | | 107名 |
| | 支援回数 | | 2,992回 |

今後の運営について

就労継続支援 B 型事業について

施設外就労の維持

施設外就労の協力企業の継続

(月、火、金→スギヤマ電子(株) 水、木→動研(株)

月～金→OSG(株))

→ 現在 水、木 動研(株)

月～金 OSG(株)

再就職者への支援

就業・生活支援センターとの連携

就職者への支援

→就職者3名

(2名継続、1名結婚退職)

工賃向上に向けた取り組み

自主製品の開発 (調理)

お弁当、五平餅等の販売拡充

そうざいの試作、ニーズ調査

→ お弁当販売を市役所を始め販売

→ 五平餅販売を軽トラ市(第四日曜)

→ マルイチ火曜(第1か第2除く)

農福連携(有機栽培など)

お弁当等の食材作り

→ さつまいも作成

柿の乾燥の自主製品化(会社とのコラボ)

しんしろ茶の保存、販売経路の拡充

(縫製商品)

SDGS(持続可能な開発目標)として

リメイク品の作成など

自主製品の品質の向上、分析

地域との連携できる取り組みの模索

自立訓練事業やまなみハウス

プログラムの充実 社会生活力向上、
精神科病院、在宅からの利用者に対するきめ細かい支援
在宅者訪問支援開始 → 1件訪問支援中

やまなみ会相談支援事業所

相談支援体制の充実
精神科病院との連携強化
地域移行、地域定着支援の増加 → 地域移行 0件
地域定着 1件
緊急体制の整備 → 携帯電話にて対応

全体的な取り組み

施設整備の取り組み

本館新築移転工事

工期 令和4年8月4日～令和5年3月24日
完成引渡し日 令和5年3月24日
竣工式 令和5年3月25日
工事請負契約額 147,400,000円 (契約相手方 (株)筒井工務店)
工事監理契約額 2,200,000円 (契約相手方 (株)サキキョウ)
開所見込み日 令和5年5月1日

BCP(事業継続計画)等、感染症の発生防止対策及びまん延防止等に関する取り組み → 適宜変更

災害時に対する避難訓練(地域との取り組み)

→入船地区防災訓練管理者出席

虐待防止対策の徹底 →月に一度職員会議にて開催

ICT(情報通信技術)の対応 →今後も継続

ホームページのリニューアル →来年度繰り越し

職員研修の充実(新城福祉会合同研修の実施の継続など)
→土曜日午後実施

利用者への研修、レクリエーションの充実 →土曜日午前実施

ピアサポーターの活躍の場の拡大(講師、家庭訪問同行など)
→作手中学校、岩屋病院など

ピアスタッフ起用後の継続支援、研修等 →継続支援

地域移行者等の居住の場の検討、開拓 →継続検討課題

『令和4年度事業報告には、「社会福祉法施行規則第2条の25第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和5年6月 社会福祉法人やまなみ会』